

## 資料4

西東京市  
男女平等参画推進委員会  
平成30年7月23日

## 基本目標Ⅰ及びⅡに対する意見と対応

目標	ページ	意見	修正対応
基本目標Ⅰ	1	性的マイノリティへの取り組みについての表現をもっとポジティブな表現に。	表現を改めた。
	4	メディアリテラシー教育の充実を。	「普及する」から「普及・啓発を推進する」に改めた。
	8	「性的マイノリティ」「多様な性」「性的志向・性自認」など、色々な表現を使うのか。	統一します。
	15	女子高校生は「児童」ではない。	「若年女性や児童」に修正しました。
	17	JKビジネスについての説明が限定的である。	JKビジネスが人権侵害であることが伝わるような内容に修正しました。
	17	今は「高齢出産」よりも「高年出産」という表現が主流である。	今でも高齢出産は使うようだが、別の表現に改めた。
	18	図表の年度の統一を。	統一します（データ確認中）。
基本目標Ⅱ	4	(1) ②が第3次計画と全く同じ。積極的に進めるのならもう一歩進めては。	「調査の実施」から「女性登用の推進」に改め、(1) ①に統合した。
	-	「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」施行に合わせ、計画に新たな施策を入れてはどうか。法第3条には「必要な施策を策定し、実施しなければならない」とある。	(2) ②に「政治分野」を加え、意識啓発を行うこととした。
	8	「防災」だけではなく「減災」にも触れていただきたい。	災害時における男女平等の実現こそが減災ともいえるので、大きなくくりとして、課題名に入れました。